

問題番号 ～ の記述について、それぞれ正しいと思うものには「はい」、間違っていると思うものには「いいえ」のいずれかを選び、解答用紙の解答欄にマークしてください。

〔問題〕

- ☐ 1金融商品取引法に基づく公認会計士監査は、監査役を設置している会社を対象として行われる。
- ☐ 2財務諸表の表示が適正である旨を監査人が意見表明することは、財務諸表には全体として重要な虚偽の表示がないことを、監査人が証明することである。
- ☐ 3監査人は、公正不偏の態度を保持し、独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有してはならないが、監査先企業の株式を保有することは認められる。
- ☐ 4監査人は、業務上知り得た秘密について他に漏らしてはならないが、訴訟や法令に基づく要求など正当な理由があれば、守秘義務の解除が可能である。
- ☐ 5内部監査は法定監査ではないが、内部監査人は他からの制約を受けることなく、監査の対象となる組織内の各部門から独立している必要がある。
- ☐ 6内部統制とは、業務に組み込まれ組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、その唯一の目的は事業活動に関わる法令等を遵守することである。
- ☐ 7内部統制は、6つの基本的要素から構成されているが、「モニタリング」はその要素に含まれない。
- ☐ 8大会社以外の会社においては、内部統制の構築は強制されてはいないが、内部統制を適正に機能させることにより様々なメリットが期待できるため、内部統制を向上させることが望ましい。
- ☐ 9内部統制を向上させるためには、PDCAサイクルを繰り返し継続することが必要である。
- ☐ 10『中小建設企業のための内部統制の向上に係るチェックリスト』によると、経営者の職務執行を監視する仕組みについて、経営者に対して批判的な意見も含めてアドバイスをできる者が社内にいることが、最も高い成熟度として位置付けられている。

〔問題〕

- ☐ 11元請負人が、具体的な見積期間を設定せず、「出来るだけ早く」として下請負人に見積もりを行わせた場合においても、建設業法上は問題ない。
- ☐ 12元請負人は、下請負人に下請代金を支払う際に、安全衛生保護具の貸与費用やごみ処理費用を差し引く場合には、その内容や差し引く根拠等について事前の協議・合意が必要である。
- ☐ 13『収益認識に関する会計基準』によれば、約束した財・サービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時または充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識する。
- ☐ 14『収益認識に関する会計基準』によれば、工事契約について履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、工事完成基準により処理する。
- ☐ 15流動性分析で用いられる流動比率は、流動資産を固定資産で除したものであり、200％を超えることが望ましい。
- ☐ 16固定比率は、固定資産への投資を自己資本の範囲内で実施しているかを判定するための比率であり、100％未満であることが望ましい。
- ☐ 17建設業における資本利益率は、完成工事高利益率と資本回転率とに展開できる。
- ☐ 18生産性を判定する指標としての付加価値は、建設業では完成工事原価から材料費と外注費(労務外注費を含む)を控除して求めることが多い。
- ☐ 19『原価計算基準』では、予算の編成ならびに予算統制のために必要な原価資料を提供することを、原価計算の目的の1つとして掲げている。
- ☐ 20マネジド・コストは、経営者の方針によりその発生額が定められる固定費であり、具体的には研究開発費や広告宣伝費などがあげられる。